

## オール・マーケット・インカム戦略 愛称：未来ノート

### 分配金と今後の見通しについて

2024年3月13日

平素は、『オール・マーケット・インカム戦略（愛称：未来ノート）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、『未来ノート』の「奇数月定額分配コース」、「奇数月定率分配コース」および「予想分配金提示型コース」は、2024年3月12日に決算を迎えました。4ページ以降運用環境や今後の見通しについてまとめておりますので、ご覧ください。

なお、「奇数月定額分配コース」につきましては、当期の収益分配金（1万口当たり、税引前。以下同じ。）を前期までの60円から50円に変更いたしました。各コースの分配金は以下の表をご覧ください。（「資産成長重視コース」の決算日は毎年5月12日および11月12日（休業日の場合翌営業日）となっております。）

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 各コースの分配金（1万口当たり、税引前）

	資産成長重視コース	奇数月定額分配コース	奇数月定率分配コース	予想分配金提示型コース
決算日前日基準価額 (2024年3月11日)	9,807円	8,072円	8,500円	8,960円
当期決算 分配金	—	50円	45円	0円
基準価額 2024年3月12日現在	9,786円	8,005円	8,437円	8,941円

\* 資産成長重視コースの決算日は毎年5月12日および11月12日（休業日の場合翌営業日）となっております。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移 (2024年3月12日現在)

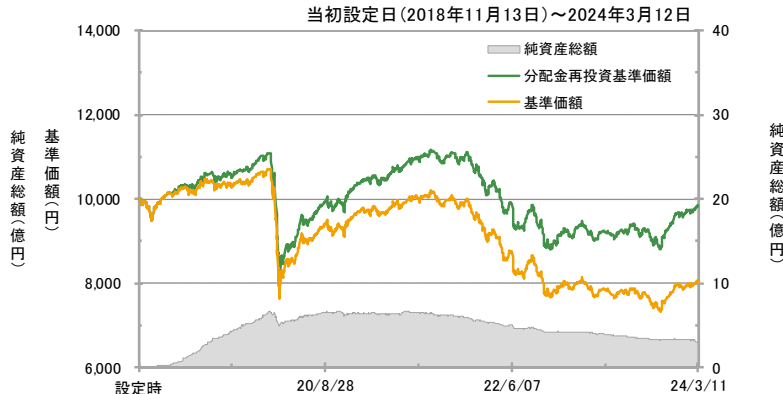
■ 資産成長重視コース

基準価額	9,786円
純資産総額	10億円



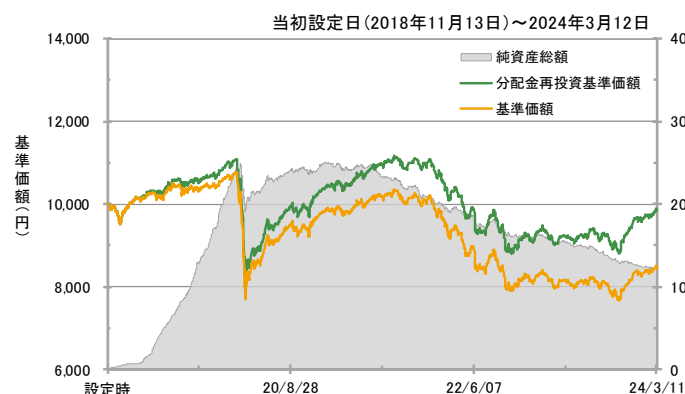
■ 奇数月定額分配コース

基準価額	8,005円
純資産総額	2億円



■ 奇数月定率分配コース

基準価額	8,437円
純資産総額	12億円



■ 予想分配金提示型コース

基準価額	8,941円
純資産総額	0.3億円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## Q1 なぜ、奇数月定額分配コースの分配金を引き下げたのですか？

**経費控除後の配当等収益の水準、更に基準価額の水準等を考慮した結果、引き下げることにいたしました。**

奇数月定額分配コースの分配対象額のうち、経費控除後の配当等収益が、2023年以降低下傾向にありました。

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすという当ファンドの目的に沿いながら、継続的な分配を行なうために、経費控除後の配当等収益と基準価額の水準等を考慮し、分配金の引き下げを決定いたしました。

## Q2 奇数月定額分配コースの分配金を引き下げたということは、今後の運用に期待できないということですか？

**分配金の引き下げは、今後の運用実績と直接関係するものではありません。**

当期末は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすという当ファンドの目的に沿いながら、収益配分方針通り継続的な分配を行なうために、奇数月定額分配コースの分配金を引き下げましたが、分配金の引き下げ自体は、今後の運用成績と直接関係するものではありません。

なお、運用成績は、分配金の多寡で決まるものではなく、今までの分配実績と基準価額の動き両方をみたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

## Q3 奇数月定額分配コースはいつまで50円を継続しますか？

**将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう考慮して決定いたしました。**

あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、世界のさまざまな資産に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすという当ファンドの目的に沿いながら、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう考慮して、毎決算期に分配金額を決定しています。

今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

## Q4 最近の投資環境と今後の見通しについて教えてください。

### ■ ファンドマネージャーのコメント

#### ＜足元の市場環境＞

2023年11月末と2024年3月8日を比べると、先進国株式市場は上昇しました。また、米国の長期金利は低下しました。くわしくは「先進国株式市場の動向」「米国長期金利の動向」をご参照ください。

#### ・ 先進国株式市場の動向

2024年1月中旬にかけては、12月のFOMC（米国連邦公開市場委員会）を受けて米国の早期利下げ観測が高まったことや、インフレが抑制されている一方、個人消費が底堅く推移していることから景気のソフト・ランディングへの期待が勢いを増したことで、株式市場は上昇しました。その後は、金利上昇が一服したことや、半導体大手企業の力強い見通しを受けて半導体株がけん引する形で、株価はさらに上昇しました。

#### ・ 米国長期金利の動向

FRB（米国連邦準備制度理事会）が政策金利を据え置いた一方で、政策金利やインフレの見通しを引き下げたことで、金利低下織り込みが加速し、2023年末にかけて金利は大きく低下しました。2024年1月以降は、米国で小売売上高などの経済指標が市場予想を上振れたことや、FRB高官から早期の利下げをけん制する発言があったことなどから金利は低下幅を縮小する展開となりました。

## ■ ファンドマネージャーのコメント

### <足元の運用状況>

ファンドは2023年11月末と2024年3月8日を比較すると上昇しました（分配金再投資基準価額ベース）。

2023年12月以降、株式配分を徐々に増やしました。ファンダメンタルズ面では、最近の経済データを受けて景気後退への懸念が薄れ、経済が過熱も冷え込みもしない緩やかな経済成長になる“ゴルドイロックス（適温相場）”シナリオを裏付けているように思われます。

国債については、引き続き戦術的なスタンスを維持しています。FRBが利上げサイクルの終了を示唆したことで、ソフト・ランディングの楽観論が加速したため、2023年12月末にかけて国債利回りが低下したタイミングで国債への比率を引き下げました。反対に2024年1月後半に3月利下げへの期待が薄れ金利が上昇したタイミングで、国債への配分を増やしました。

このような投資行動の結果、当ファンドは、2023年12月－1月には株式および債券の両方がパフォーマンスにプラスに寄与しました。特に、ハイイールド債券のプラス寄与が大きくなりました。

### <今後の市場見通し>

2024年の世界経済は長期トレンドを下回るものの、プラス成長を予想しています。2023年の世界の経済成長は予想を上回りましたが、利上げの効果が实体经济に波及し、2024年は成長率は鈍化するとみています。収益予想は高水準からは低下するものの、引き続き地域によってばらつきが生じるとみています。

一方で今後はリスクにも留意する必要があります。インフレは正常化しつつありますが、商品やサービス間で格差が生じるでしょう。ソフト・ランディングが基本シナリオであるものの、高い金利水準がどの程度続くのか、または最初の利下げがいつなのか等に左右される可能性が高いと思われます。また、2024年は地政学と選挙の年でもあり、年後半にかけて変動性が高くなるとみています。

### <今後の運用方針>

歴史をひも解くと、このような穏やかな成長、かつインフレが鈍化する局面では、ポートフォリオにおいて債券への配分が機能するとみています。また、このような局面では株式において高クオリティ銘柄にフォーカスすることで、当ファンドは市場の上昇局面にも相応に追随できると考えています。国債への投資はここ数年、分散投資として十分に機能しませんでした。今後は分散効果を発揮し、経済情勢の急な悪化や地政学リスクが顕在化した際には、株式リスクとクレジット・リスクをヘッジするプロテクションとしても機能するとみており、今後も相応の配分を継続いたします。

※上記のコメントは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。  
※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

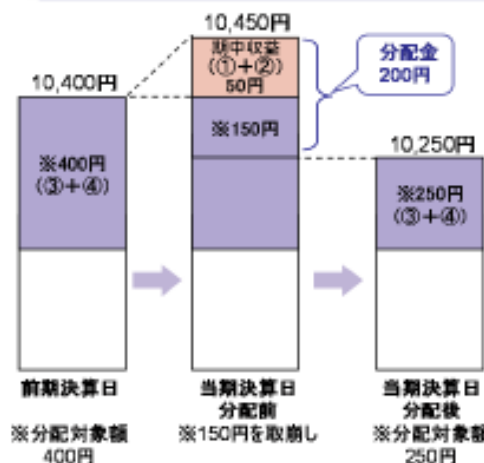
投資信託で分配金が支払われるイメージ



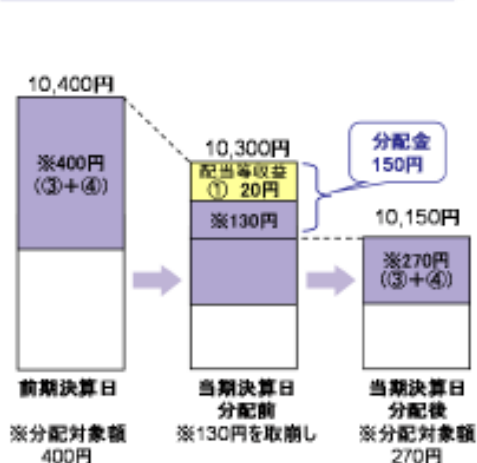
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



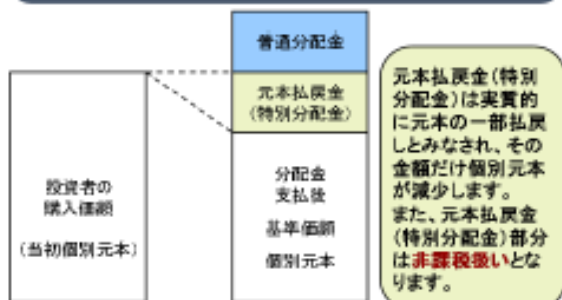
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



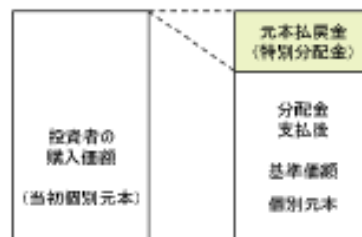
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・世界のさまざまな資産に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

- ・世界の株式、債券および非伝統的資産など、さまざまな資産に投資し、安定した高いインカム収入および長期的な資産成長を追求します。
- ・米ドル短期金利+年5%程度（米ドルベース、諸費用控除前）を長期的な目標リターンとして運用を行ないます。
- ・運用は、アライアンス・バーンスタインが行ないます。
- ・分配方針の異なる4つのコースがあります。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p>
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> <p>ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。ハイ・イールド債券は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。</p> <p>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。</p>
価格変動リスク・信用リスク その他の価格変動	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>当ファンドはさまざまな資産を投資対象としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先株式の価格は、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落する可能性があります。</li> <li>・リートの場合は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。</li> <li>・証券化商品の価格は、一般に金利が上昇した場合に下落します。また、ローンが担保となっている場合には、一般に金利が低下すると借り換えが増加し、ローンの期限前償還が増加することにより、証券化商品の価格は影響を受けます。</li> <li>・MLPの多くは、主にエネルギーや天然資源に関わる特定の業種への投資となるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。</li> </ul> <p>デリバティブ取引を行なう場合、ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。</p>

	<p>・先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合の先物価格の下落、または先物を売建ている場合の先物価格の上昇により損失が発生することがあります。</p> <p>・カバードコールを行なう場合、対象資産の価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、対象資産のみに投資した場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。</p> <p>※その他の価格変動は、上記に限定されるものではありません。</p>
為替変動リスク	<p>当ファンドは、米ドル売り／円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、投資対象ファンドは運用者の判断によって米ドル以外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該米ドル以外の通貨が米ドルに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。なお、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p>
カントリー・リスク	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
その他	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>3.3% (税抜3.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.9075% (税抜0.825%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%
	販売会社	年率0.50%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	最大年率0.85%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	<b>最大年率1.7575% (税込) 程度</b>	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要投資対象とする組入外国投資証券が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul>
収益分配	<p>〈資産成長重視コース〉 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>〈奇数月定額分配コース〉 年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。第 1 計算期末には、収益の分配は行ないません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>〈奇数月定率分配コース〉 年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。第 1 計算期末には、収益の分配は行ないません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>〈予想分配金提示型コース〉 年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。第 1、第 2 および第 3 計算期末には、収益の分配は行ないません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p>

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。  
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。  
当ファンドは、NISA の対象ではありません。  
※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

**Daiwa Asset Management**

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

オール・マーケット・インカム戦略（資産成長重視コース）（愛称：未来ノート）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

オール・マーケット・インカム戦略（奇数月定額分配コース）（愛称：未来ノート）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

オール・マーケット・インカム戦略（奇数月定率分配コース）（愛称：未来ノート）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

オール・マーケット・インカム戦略（予想分配金提示型コース）（愛称：未来ノート）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。